

沖縄地域知的財産戦略本部 第一回開催について

仕事の窓

経済産業部
BUSINESS REPORT 3

知的財産の基盤整備を 行い、地域経済の活性化へ

我

が国は、バブル崩壊以降、経済の低迷、アジア諸国の台頭など世界の産業競争力がレベルアップし、我が国の更なる技術革新をはじめとする知識経済化が重要となっています。

政府は、我が国の産業競争力を高めるために、知的財産基本法の施行、総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部（内閣府）の設置など、「知的財産立国」の実現のため、様々な知的財産施策を展開しており、そのうちのひとつである「知的財産推進計画2004」の中で、地方においても「地域知的財産戦略本部」を設置して、知的財産活用の格差、いわゆる知財デバйдを解消することが決定されています。

このような経緯の元、経済産業部では、地域の企業、大学等の知的財産の活用のための環境整備、知的財産マインドの醸成や意識改革、各種支援事業等を有効かつ戦略的に活用促進し、知的創造サイクルを確立させ、知財デバ

イドを解消することを目的に、「沖縄地域知的財産戦略本部」を設置し、第一回沖縄地域知的財産戦略本部会議を八月三日（水）に沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハで開催しました。

戦略本部は、本部長に加藤元彦経済産業部長、副本部長を宜名真盛男沖縄県観光商工部長とし、弁理士、経済団体企業、大学、知的財産支援機関関係者で構成され、「地域知的財産推進計画」を策定することになっており、当日は、各支援機関の知的財産施策の紹介、沖縄地域の知的財産活用の現状と課題、要望などについて、意見交換を行いました。この地域知的財産推進計画に基づき、各関係機関の機能の強化、産学官による連携を図ることにより地域一体となって知的財産の基盤整備を行い、地域産業の育成・発展、地域における新規事業の創出等をもたらす知的財産を創造し、地域経済の活性化へ結びつけていく予定です。



●沖縄地域知的財産戦略本部の役割

知財デバйд 知財分野の活用に当たって大企業と中小企業及び地域間での知財活用の格差が大きく、その差は拡大する可能性大

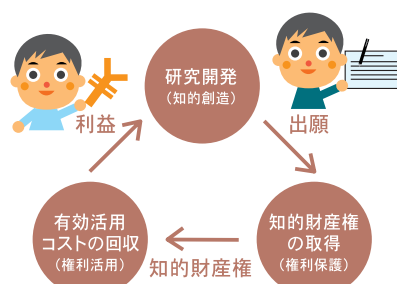
地域における戦略的な知財施策の展開

地域における知的財産に対する普及啓発、戦略的に知的財産を活用するための環境を整備するため、地域の産学官関係者からなる「沖縄地域知的財産戦略本部」を設置。地域の創意工夫を最大限に発揮した「沖縄地域知的財産推進計画」を策定し、中小企業等への支援の取り組みを推進。

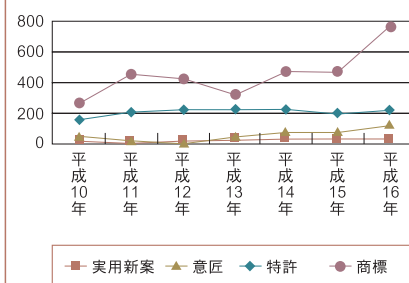
- 地域における関係組織等の連携強化、知的財産人材のネットワーク化による情報の共有・支援体制の充実
- 「地域知財戦略推進計画」に基づいた、相談事業やセミナー等支援施策の効果的な実施

地域中小企業等の知的財産に関する意識向上や適切な知的財産の利活用を促進し、地域における新規事業の創出をもたらす知的財産を創造し、地域経済の活性化へ結びつける

●知的創造サイクルの確立 (知的財産立国を目指すためには)



●出願件数



【参考】出願件数全国順位：特許45位 実用新案40位（平成16年統計） 意匠31位 商標17位

●平成17年度知的財産権制度説明会 開催について（主催：特許庁、沖縄総合事務局）

実務者向け説明会（5日間開催）

- 11月8日（火）10:00～17:15
 - ① 特・実の審査基準及び審査の運用
 - ② 要約書の役割
 - ③ 出願等の適正化支援策について
- 11月9日（水）10:00～16:50
 - ① 意匠の審査基準及び審査の運用
 - ② 改正実用新案制度について
 - ③ 国際特許分類
 - ④ 特許情報分析と企業戦略
- 11月15日（火）10:00～17:15
 - ① 商標の審査基準及び審査の運用
 - ② マドリッド協定議定書の制度及び出願手続
- 11月22日（火）10:00～17:15
 - ① 不正競争防止法について
 - ② 審判制度の運用の概要
 - ③ 新職務発明制度について
- 12月1日（木）10:00～16:30
 - ① パソコン電子出願の概要
 - ② PCT制度の実務

【会 場】沖縄県市町村職員共済組合自治会館
那覇市旭町116-30

【参加費】無料

【定 員】100名

【申込先】(社)発明協会沖縄県支部

【本件に関するお問い合わせ先】

- 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課特許室
TEL: 098-866-0067
- (社)発明協会沖縄県支部
TEL: 098-921-2666

その他の知的財産セミナーは <http://ogb.go.jp/move/> より確認して下さい。